

# 2023年漁業センサス漁業経営体調査 和歌山県の結果概要（概数値）



## 漁業センサス

令和6年8月  
和歌山県企画部企画政策局調査統計課

注意：この結果概要は、2023年漁業センサスの調査体系のうち、海面漁業調査に属する漁業経営体調査の和歌山県の結果をまとめたものです。

## 目 次

2023 年漁業センサスの概要	1
利用上の注意	1
和歌山県の結果概要（概数値）について	2
1 漁業経営体	2
（1）総経営体数	
（2）経営組織別経営体数	
（3）市町別経営体数	
（4）経営体階層別・漁業層別経営体数	
（5）販売金額1位の漁業種類別経営体数	
（6）漁獲物・収穫物販売金額規模別経営体数	
2 個人経営体	7
（1）専兼業別個人経営体数	
（2）自営漁業の後継者の有無別個人経営体数	
3 漁業就業者数	9
（1）海区別漁業就業者数	
（2）年齢階層別漁業就業者数	
4 漁船	10
（1）保有漁船総隻数	
（2）種類別保有漁船	

# 2023年漁業センサスの概要

## 1 調査の目的

漁業センサスは、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査（基幹統計である漁業構造統計を作成するための調査）として、我が国の漁業の生産構造、就業構造、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を把握し、我が国の水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として、5年ごとに全国一斉に実施しています。

## 2 調査の期日

令和5年11月1日現在

## 3 調査の体系（海面漁業調査－漁業経営体調査）

(1) 調査範囲：海面に沿う市町（県内6市12町）

○瀬戸内海区（3市4町）

和歌山市、海南市、有田市、湯浅町、広川町、日高町、由良町

○太平洋南区（3市8町）

御坊市、田辺市、新宮市、美浜町、印南町、みなべ町、白浜町

すさみ町、那智勝浦町、太地町、串本町

(2) 調査対象：漁業経営体

(3) 調査系統：農林水産省－都道府県－市町村－統計調査員－調査対象

(4) 調査方法：統計調査員が調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行いました。なお調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能としました。また、調査対象から面接聞き取りによる調査（他計調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査の方法をとりました。

## 利用上の注意

- 1 本資料の数値は概数値であり、後日（令和6年12月予定）、農林水産省から公表される数値が確定値となります。
- 2 表示単位未満を四捨五入している数値については、計と内訳が一致しないことがあります。
- 3 表中、「-」は該当数値なし及び分母が0のため計算できないもの、「0.0」は四捨五入による単位未満、「△」は数値がマイナスであること表しています。
- 4 この調査に関する「用語の解説」は、農林水産省ホームページでご確認ください。  
【<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/yougo/index.html>】

### 【ホームページ掲載案内】

○漁業センサスの全国調査結果は、農林水産省ホームページに掲載しています。

【<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyocen/index.html>】

○本資料は、和歌山県ホームページに掲載しています。

【<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020300/sensasu/index.html>】

漁業経営体調査に関するお問合せ先  
和歌山県 企画部 企画政策局 調査統計課 産業調査班  
電話：073-441-2399

## 和歌山県の結果概要（概数値）

### 1 漁業経営体

#### （1）総経営体数

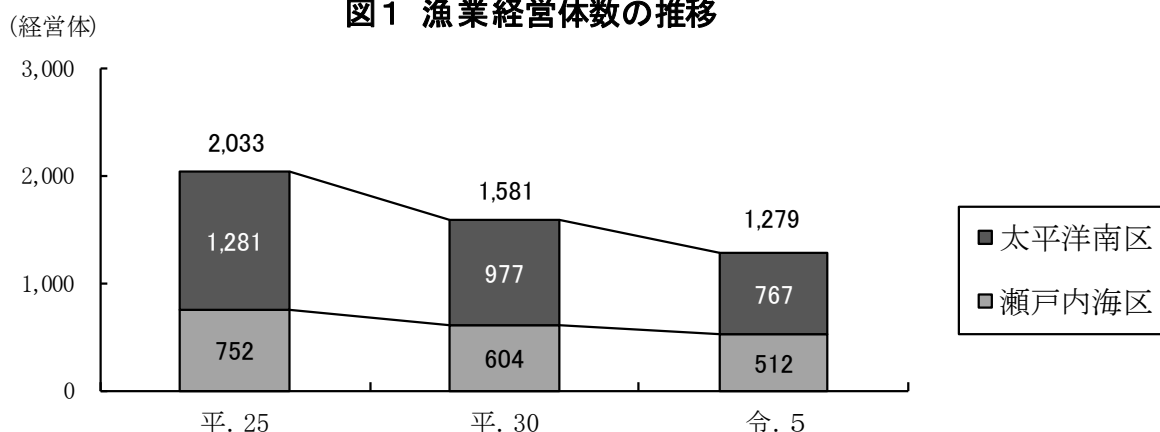
海面漁業の漁業経営体数は1,279経営体で、前回調査（2018年漁業センサス）に比べて302経営体（19.1%）減少しました。

海区別では、「瀬戸内海区」で92経営体（15.2%）、「太平洋南区」で210経営体（21.5%）それぞれ減少しました。（表1、図1）

表1 海区別漁業経営体数

区分	平. 25	平. 30	令. 5	増減率（%）	
				単位:経営体	
				30/25	5/30
県計	2,033	1,581	1,279	△22.2	△19.1
瀬戸内海区	752	604	512	△19.7	△15.2
太平洋南区	1,281	977	767	△23.7	△21.5

図1 漁業経営体数の推移



#### 【漁業経営体】

調査期日前1年間（令和4年11月1日～令和5年10月31日）に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯、事業所等をいいます。ただし、調査期日前1年間における自営漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体を除きます。

#### （2）経営組織別経営体数

漁業経営体を経営組織別にみると、個人経営体は1,243経営体（構成比97.2%）、団体経営体は36経営体（構成比2.8%）で、前回調査に比べてそれぞれ19.0%、21.7%減少しました。（表2）

表2 経営組織別漁業経営体数

単位:経営体

区 分	漁業経営体数		構成比 (%)		増減率 (%)
	平. 30	令. 5	平. 30	令. 5	5/30
県 計	1,581	1,279	100.0	100.0	△ 19.1
個人経営体	1,535	1,243	97.1	97.2	△ 19.0
団体経営体	46	36	2.9	2.8	△ 21.7
会 社	19	18	1.2	1.4	△ 5.3
漁業協同組合	4	4	0.3	0.3	0.0
漁業生産組合	1	3	0.1	0.2	200.0
共同経営	21	9	1.3	0.7	△ 57.1
そ の 他	1	2	0.1	0.2	100.0

(3) 市町別経営体数

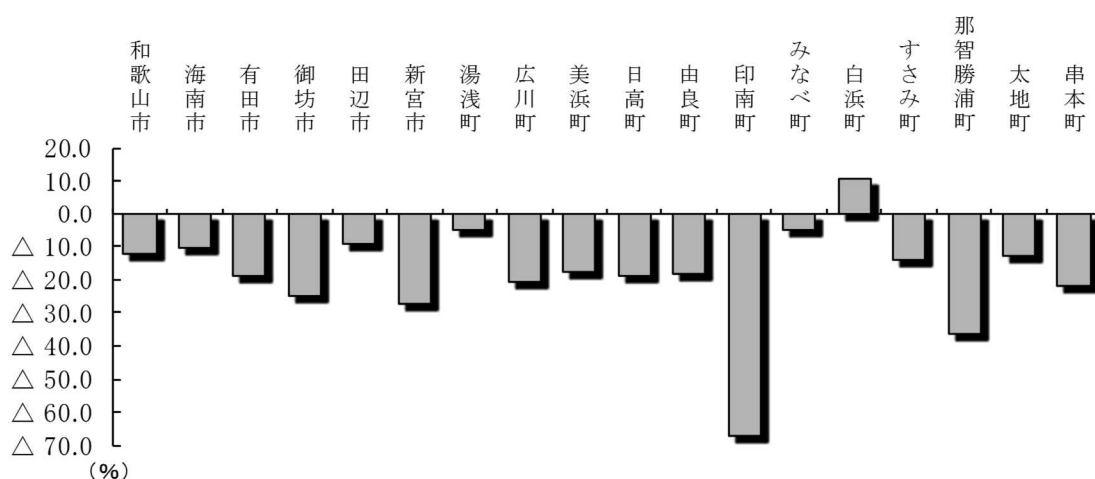
漁業経営体を市町別にみると、串本町が244経営体で最も多く、次いで和歌山市143経営体、有田市135経営体と続き、この3市町で県全体の約4割を占めています。(表3)  
 なお、漁業経営体数は前回調査と比較して白浜町を除く全市町で減少しました。(図2)

表3 市町別漁業経営体数

単位:経営体

区 分	漁業経営体数		構成比 (%)		増減率 (%)
	平. 30	令. 5	平. 30	令. 5	5/30
県 計	1,581	1,279	100.0	100.0	△ 19.1
和 歌 山 市	163	143	10.3	11.2	△ 12.3
海 南 市	68	61	4.3	4.8	△ 10.3
有 田 市	167	135	10.6	10.6	△ 19.2
御 坊 市	80	60	5.1	4.7	△ 25.0
田 辺 市	84	76	5.3	5.9	△ 9.5
新 宮 市	33	24	2.1	1.9	△ 27.3
湯 浅 町	41	39	2.6	3.0	△ 4.9
広 川 町	24	19	1.5	1.5	△ 20.8
美 浜 町	45	37	2.8	2.9	△ 17.8
日 高 町	58	47	3.7	3.7	△ 19.0
由 良 町	83	68	5.2	5.3	△ 18.1
印 南 町	64	21	4.0	1.6	△ 67.2
み な べ 町	63	60	4.0	4.7	△ 4.8
白 浜 町	76	84	4.8	6.6	10.5
す さ み 町	49	42	3.1	3.3	△ 14.3
那 智 勝 浦 町	124	79	7.8	6.2	△ 36.3
太 地 町	46	40	2.9	3.1	△ 13.0
串 本 町	313	244	19.8	19.1	△ 22.0

図2 市町別漁業経営体数増減率



(4) 経営体階層別・漁業層別経営体数

漁業経営体を階層別にみると、「5～10トン」階層が297経営体（構成比23.2%）で最も多く、次いで「1～3トン」階層が247経営体（構成比19.3%）、「1トン未満」階層と「3～5トン」階層が同数で245経営体（構成比19.2%）と続き、以上の4階層で全経営体の約8割を占めています。（表4-1）

また、漁業経営体を漁業層別にみると、沿岸漁業層の経営体数は、1,098経営体で、前回調査に比べ283経営体（20.5%）減少し、中小漁業層は181経営体で、19経営体（9.5%）減少しました。（表4-2）

表4-1 経営体階層別漁業経営体数

単位:経営体

区 分	漁業経営体数		構成比 (%)		増減率 (%)	
	平. 30	令. 5	平. 30	令. 5	5/30	
県 計	1,581	1,279	100.0	100.0	△ 19.1	
漁船非使用	36	18	2.3	1.4	△ 50.0	
無動力漁船のみ	-	1	-	0.1	-	
漁船使用	1トン未満	321	245	20.3	19.2	△ 23.7
	1以上3未満	339	247	21.4	19.3	△ 27.1
	3～5	297	245	18.8	19.2	△ 17.5
	5～10	339	297	21.4	23.2	△ 12.4
	10～20	148	129	9.4	10.1	△ 12.8
	20～30	35	29	2.2	2.3	△ 17.1
	30～50	10	18	0.6	1.4	80.0
	50～100	5	3	0.3	0.2	△ 40.0
	100～200	2	2	0.1	0.2	0.0
	200～500	-	-	-	-	-
500トン以上	-	-	-	-	-	
大型定置網	4	5	0.3	0.4	25.0	
小型定置網	11	15	0.7	1.2	36.4	
海面養殖	34	25	2.2	2.0	△ 26.5	

注:「1トン未満」には船外機付漁船を含む。

表4-2 漁業層別漁業経営体数

単位：経営体

区 分	漁業経営体数		構成比 (%)		増減率 (%)
	平. 30	令. 5	平. 30	令. 5	5/30
県 計	1,581	1,279	100.0	100.0	△ 19.1
沿岸漁業層	1,381	1,098	87.3	85.8	△ 20.5
中小漁業層	200	181	12.7	14.2	△ 9.5

【沿岸漁業層】漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船 10 トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を合わせたものをいいます。

【中小漁業層】動力漁船 10 トン以上 1,000 トン未満の各階層を合わせたものをいいます。

(5) 販売金額 1 位の漁業種類別経営体数

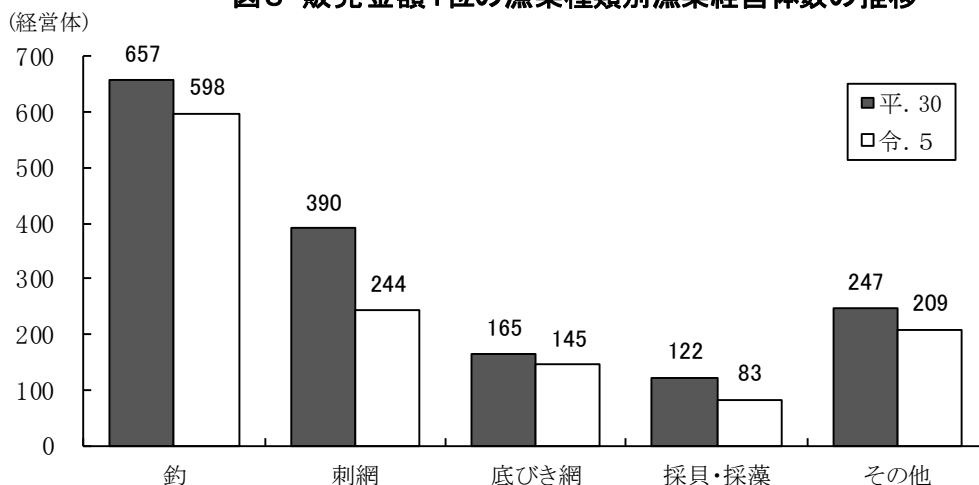
漁業経営体を販売金額 1 位の漁業種類別にみると、「釣」は 598 経営体（構成比 46.8%）で最も多く、次いで「刺網」は 244 経営体（構成比 19.1%）、「底びき網」は 145 経営体（構成比 11.3%）、「採貝・採藻」は 83 経営体（構成比 6.5%）となっており、これらの漁業は前回調査に比べてそれぞれ減少しています。（表 5、図 3）

表5 販売金額 1 位の漁業種類別漁業経営体数

単位：経営体

区 分	漁業経営体数		構成比 (%)		増減率 (%)
	平. 30	令. 5	平. 30	令. 5	5/30
県 計	1,581	1,279	100.0	100.0	△ 19.1
小型捕鯨	1	1	0.1	0.1	0.0
底びき網	165	145	10.4	11.3	△ 12.1
まき網	9	5	0.6	0.4	△ 44.4
その他の網漁業	32	22	2.0	1.7	△ 31.3
刺網	390	244	24.7	19.1	△ 37.4
釣	657	598	41.6	46.8	△ 9.0
はえ縄	45	34	2.8	2.7	△ 24.4
船びき網	64	53	4.0	4.1	△ 17.2
大型定置網	4	5	0.3	0.4	25.0
小型定置網	11	15	0.7	1.2	36.4
採貝・採藻	122	83	7.7	6.5	△ 32.0
その他の漁業	47	49	3.0	3.8	4.3
海面養殖	34	25	2.2	2.0	△ 26.5
ぶり類養殖	1	1	0.1	0.1	0.0
まだい養殖	12	8	0.8	0.6	△ 33.3
とらふぐ養殖	-	1	-	0.1	-
くろまぐろ養殖	3	2	0.2	0.2	△ 33.3
その他の魚類養殖	2	1	0.1	0.1	△ 50.0
わかめ類養殖	12	8	0.8	0.6	△ 33.3
その他の養殖	4	4	0.3	0.3	0.0

図3 販売金額1位の漁業種類別漁業経営体数の推移



(6) 漁獲物・収穫物販売金額規模別経営体数

漁業経営体を漁獲物・収穫物販売金額規模別にみると、「0～100万円未満」が456経営体（構成比35.7%）で最も多く、「100万円～300万円未満」が328経営体（構成比25.6%）、「300万円～500万円未満」が160経営体（構成比12.5%）と続き、以上の3階層で全経営体の73.8%を占めています。（表6）

表6 漁獲物・収穫物販売金額規模別漁業経営体数

単位：経営体

区分	漁業経営体数	構成比(%)
県計	1,279	100.0
0～100万円未満	456	35.7
100万円～300万円未満	328	25.6
300万円～500万円未満	160	12.5
500万円～800万円未満	123	9.6
800万円～1,000万円未満	55	4.3
1,000万円～1,500万円未満	45	3.5
1,500万円～2,000万円未満	26	2.0
2,000万円～5,000万円未満	56	4.4
5,000万円～1億円未満	8	0.6
1億円～2億円未満	14	1.1
2億円以上	8	0.6

【漁獲物・収穫物の販売金額】

調査期日前1年間の漁獲物・海面養殖の収穫物を販売した金額（消費税を含む。）をいいます。



## 2 個人経営体

### (1) 専兼業別個人経営体数

漁業経営体のうち、個人経営体は、1,243 経営体で、前回調査に比べ 292 経営体 (19.0%) 減少しています。

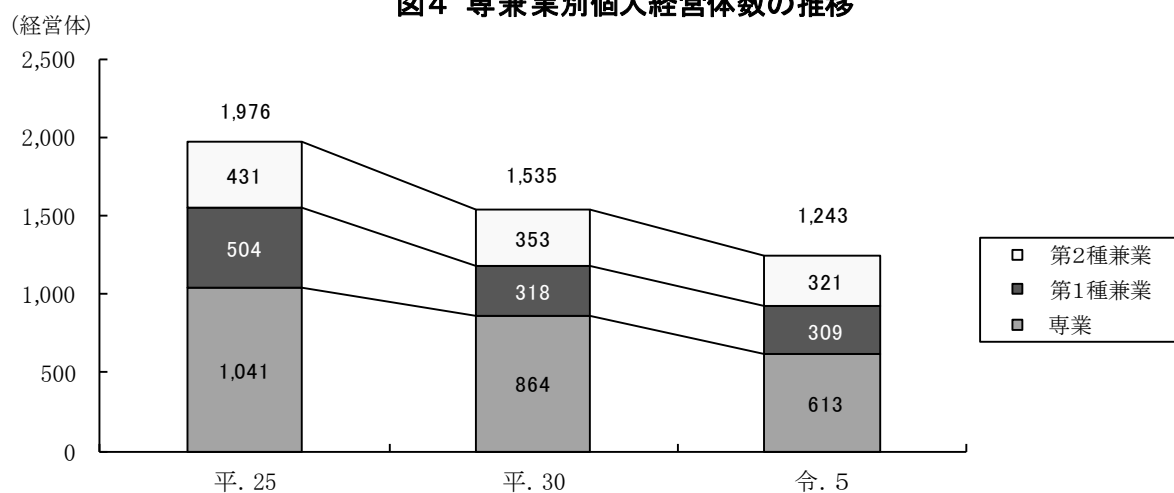
また、専兼業別にみると、専業は 251 経営体 (29.1%)、兼業は 41 経営体 (6.1%) 減少しています。

構成比については、専業は 49.3%、兼業は 50.7% となっており、兼業のほうが高くなっています。(表 7、図 4)

表 7 専兼業別個人経営体数

区 分	単位：経営体						増減率	
	経営体数			構成比 (%)				
	平. 25	平. 30	令. 5	平. 25	平. 30	令. 5	30/25	5/30
県 計	1,976	1,535	1,243	100.0	100.0	100.0	△ 22.3	△ 19.0
専業	1,041	864	613	52.7	56.3	49.3	△ 17.0	△ 29.1
兼業	935	671	630	47.3	43.7	50.7	△ 28.2	△ 6.1
第 1 種兼業	504	318	309	25.5	20.7	24.9	△ 36.9	△ 2.8
第 2 種兼業	431	353	321	21.8	23.0	25.8	△ 18.1	△ 9.1

図 4 専兼業別個人経営体数の推移



【専業】個人経営体の世帯としての調査期日前1年間の収入が自営漁業からのみの場合をいいます。

【第1種兼業】個人経営体の世帯としての調査期日前1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも多かった場合をいいます。

【第2種兼業】個人経営体の世帯としての調査期日前1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業以外の仕事からの収入の合計が自営漁業からの収入よりも多かった場合をいいます。

(2) 自営漁業の後継者の有無別個人経営体数

漁業経営体の個人経営体のうち、自営漁業の後継者のいる経営体は210経営体で、個人経営体全体に占める割合は16.9%となっています。(表8)

**表8 自営漁業の後継者の有無別個人経営体数**

単位:経営体

区 分	経営体数		構成比(%)		増減率(%)
	平. 30	令. 5	平. 30	令. 5	5/30
個人経営体	1,535	1,243	100.0	100.0	△ 19.0
後継者のいる経営体	202	210	13.2	16.9	4.0

【後継者】満15歳以上で調査期日前1年間に漁業に従事した者のうち、将来自営漁業の経営主になる予定の者をいいます。

### 3 漁業就業者数

#### (1) 海区別漁業就業者数

漁業就業者数は1,896人で、前回調査と比較して506人(21.1%)減少しました。

(表9)

**表9 海区別漁業就業者数**

単位：人

区 分	就業者数		構成比 (%)		増減率 (%)
	平. 30	令. 5	平. 30	令. 5	5/30
県 計	2,402	1,896	100.0	100.0	△ 21.1
瀬戸内海区	949	757	39.5	39.9	△ 20.2
太平洋南区	1,453	1,139	60.5	60.1	△ 21.6

【漁業就業者】満15歳以上で調査期日前1年間に自営漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいいます。

#### (2) 年齢階層別漁業就業者数

漁業就業者を年齢別にみると、60歳以上の人が就業者全体の52.5%を占めています。

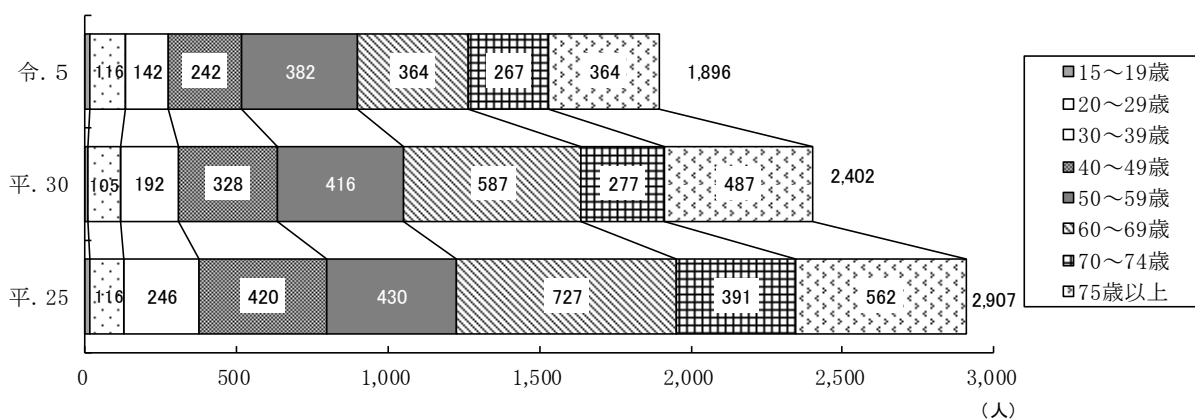
(表10、図5)

**表10 年齢階層別漁業就業者数**

単位：人

区 分	計	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75歳以上
令. 5	1,896	19	116	142	242	382	364	267	364
平. 30	2,402	10	105	192	328	416	587	277	487
平. 25	2,907	15	116	246	420	430	727	391	562
5構成比 (%)	100.0	1.0	6.1	7.5	12.8	20.1	19.2	14.1	19.2
30構成比 (%)	100.0	0.4	4.4	8.0	13.7	17.3	24.4	11.5	20.3
25構成比 (%)	100.0	0.5	4.0	8.5	14.4	14.8	25.0	13.5	19.3
5/30 増減率	△21.1	90.0	10.5	△26.0	△26.2	△8.2	△38.0	△3.6	△25.3

**図5 年齢階層別漁業就業者数の推移**



#### 4 漁船

##### (1) 保有漁船総隻数

漁業経営体が令和5年11月1日前1年間に使用し、調査日現在保有している漁船の総隻数は1,943隻で、前回調査に比べ384隻(16.5%)減少しました。(表11)

**表11 海区別保有漁船隻数**

単位：隻

区 分	隻数		増減率 (%)
	平. 30	令. 5	5/30
県 計	2,327	1,943	△16.5
瀬戸内海区	882	809	△8.3
太平洋南区	1,445	1,134	△21.5

##### (2) 種類別保有漁船

保有漁船を種類別にみると、「動力漁船」1,416隻(構成比72.9%)、「船外機付漁船」515隻(構成比26.5%)、「無動力漁船」12隻(構成比0.6%)となっています。(表12、図6)

**表12 種類別保有漁船隻数**

単位：隻

区 分	隻数		構成比 (%)		増減率 (%)
	平. 30	令. 5	平. 30	令. 5	5/30
県 計	2,327	1,943	100.0	100.0	△16.5
無動力漁船	20	12	0.9	0.6	△40.0
船外機付漁船	654	515	28.1	26.5	△21.3
動力漁船	1,653	1,416	71.0	72.9	△14.3

**図6 種類別保有漁船隻数の推移**

